

平成 28 年 6 月 20 日

東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター

平成 28 年 4 月分のインバランス等料金の請求および支払いについて（続報）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、6 月 7 日（火）にお知らせいたしましたとおり、4 月分のインバランス等料金※については、6 月初旬での請求または支払いのお知らせを見合わせさせていただきました。

当該料金の精算方法等については、6 月 10 日（金）付の資源エネルギー庁からの説明および 6 月 17 日（金）の電力・ガス取引監視等委員会「第 8 回 制度設計専門会合」での報告のとおり、監督官庁の資源エネルギー庁および電力・ガス取引監視等委員会等と継続協議しております。

そのため、インバランス等料金の請求および支払いにかかる今後の対応については、7 月上旬までにあらためてご案内申し上げます。

契約者および発電契約者のみなさまには、深くお詫び申し上げます。引き続きご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※インバランス等料金：インバランス料金（発電量調整受電計画差対応補給電力料金、発電量調整受電計画差対応余剰電力料金、接続対象計画差対応補給電力料金、接続対象計画差対応余剰電力料金、負荷変動対応補給電力料金および負荷変動対応余剰電力料金）、給電指令時補給電力料金およびインバランスリスク料

敬 具

（関連するご案内）

・平成 28 年 4 月分のインバランス等料金の請求および支払いについて

（平成 28 年 6 月 7 日ご案内）

以 上